

記者発表(資料配布)				
月日 (曜日)	担当課室名 係名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の配布先
11月13日 (水)	障害福祉課 障害政策係	078-362-9105	課長 入江武信 (主幹 斎藤信広)	

平成24年度兵庫県内の障害者福祉施設従事者等による 障害者虐待の状況等の公表について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、「障害者虐待防止法」という。)第20条及び同法施行規則第3条に基づき、平成24年度(平成24年10月1日()～平成25年3月31日)における兵庫県内の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況等を公表します。

障害者虐待防止法は平成24年10月1日から施行されたため、今回の公表は施行後の6ヶ月間にかかるものとなっています。

1 障害者虐待防止法に基づく相談・通報・届出受理件数等

相談・通報・届出があった件数	虐待が認められた件数
44件	3件

2 虐待が認められた案件の概要及び採った措置の概要

整理番号	施設等の種別	虐待を行った者の職種	虐待の種別	採った措置
1	地域生活支援センターを運営する事業	施設長	身体的虐待・心理的虐待	文書による指導及び改善計画の提出
2	短期入所	従事者	放棄、放任	口頭による指導及び改善事項の報告
3	就労継続支援A型	従事者	心理的虐待	立入調査の実施及び文書による改善計画の提出

〔関連法令〕

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(抄)

(公表)

第二十条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則(抄)

(都道府県知事による公表事項)

第三条 法第二十条の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

(参考)

平成24年度兵庫県内障害者虐待の状況について
(平成24年10月1日～平成25年3月31日)

1 障害者虐待防止法に基づく相談・通報・届出受理件数等

(単位：件)

類型	相談・通報・届出があった件数	虐待が認められた件数
養護者	133	48
施設従事者等	44	3
使用者	19	2
合計	196	53

2 虐待が認められた案件の概要

(1) 虐待の種別

(単位：件)

類型	種別					合計
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待	
養護者	25	2	21	15	16	79
施設従事者等	1	0	2	1	0	4
使用者	0	0	2	0	0	2
合計	26 (30.6%)	2 (2.4%)	25 (29.4%)	16 (18.8%)	16 (18.8%)	85 (100.0%)

複数該当の事案があるため、合計と実際の件数は一致していない。

(2) 虐待を受けた障害者の障害種別

(単位：件)

類型	障害種別			合計
	身体障害	知的障害	精神障害	
養護者	14	34	14	62
施設従事者等	2	2	3	7
使用者	0	2	0	2
合計	16 (22.5%)	38 (53.5%)	17 (24.0%)	71 (100.0%)

重複障害・被害者複数の事案があるため、合計と実際の件数は一致していない。